

新議 3・1・13  
令和5年1月26日

新城市長 下 江 洋 行 様

新城市議会議長 長 田 共 永

旧新城東高等学校跡地の利活用に対する意見について（送付）

新城東高等学校は、新城市矢部の地に1972年に開校し、49年間の歴史の中で様々な分野にわたる人材を輩出した学び舎として、重要な役割を果たしてきました。新設開校に当たっては、地権者が地域の新たな教育施設の開校趣旨に賛同された尊いご意思とご協力により、現在の敷地が形成されるに至った経緯があります。

議会においては、旧新城東高等学校の跡地利活用について、総務部財政課資産管理室から現状の説明を受け現地視察も行い、その後、市民や市民まちづくり集会において多様なご意見をお聴きしてまいりました。

こうしたことを踏まえた上で、全議員から利活用の在り方に対するそれぞれの意見を募り、内容を確認した上で、賛同アンケート調査をし、取りまとめを行いました。今回は議会としての意見を集約して絞るのではなく、全ての意見を提出することで、市民まちづくり集会や旧新城東高校活用検討会議における市民意見と併せて、行政の検討材料にしてもらうこととしました。

新東名新城インターチェンジから至近の位置にあるこの地の利活用は、奥三河全体の活性化にも密接に関係してまいります。愛知県に対しては、本市が厳しい財政状況にあることをご理解いただくと共に、奥三河地域の振興発展の観点からも熟慮をお願いする必要があると思われまます。

旧新城東高等学校の新設開校に至る経緯等をしっかり踏まえ、後世に過重な財政負担を残さぬことも申し添え、利活用に対する議会の意見といたします。

旧新城東高等学校跡地の利活用に対する意見（集計結果）

順位	利活用方法に対する意見・提案	同意数
1	<p>現状の体育館、武道場、弓道場、運動場、野球場、テニスコート等をそのまま市の運動施設として活用する</p> <p>《意見詳細》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本館棟や教室棟は解体して平地にした上で譲り受け、現状の体育館、武道場、弓道場、運動場、野球場、テニスコート等を市の運動施設として活用する（できるだけ費用をかけないで）</li> <li>・東高校の使える施設（体育館・武道場・グラウンド・野球場など）を市が最大限に利活用する。</li> </ul> <p>新城市は新庁舎建設時に、「市民体育館」を壊したままになっている。東三河の「市」の自治体の中で、市民体育館がないは新城市だけです。地方自治体の役割は、市民の健康と福祉の向上です。私は、市民体育館がない今の新城市は、それを担えていないと思います。東高校の体育館を使えば、新築を建てるよりも安く新城市民体育館として利用できると考えます。（蒲郡市民体育館は耐震工事リニューアルで15億円）市は、東高校の跡地を市民の健康と福祉向上に使うことで、市民が元気になれば病気の予防につながり、医療費の削減にも貢献できると思います。利活用は、広く捉えて、新城市・奥三河の住民の命と健康と福祉の向上を目的とする、総合運動体育館施設の計画を進める。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・体育館を残して、他は平地にして県から譲り受け、市民の健康の拠点とすべきである。</li> </ul> <p>敷地に関して全体を、真ん中の道を挟んで東側・西南側・西北側と3つに分けて考える。</p> <p><b>【それぞれの活用法】</b></p> <p>東側のグラウンド（野球場及びテニスコート等を含む）は、そのままの状態にて市民等で活用する。※有教館高校のグラウンドが狭いため、生徒の部活の場所としても活用する。また、新城市のスポーツ・健康の拠点としても活用する。</p> <p>西南側の体育館は活用する。プールや弓道場等は平地にし駐車場として活用する。</p> <p>西北側の校舎は壊し平地にして市民病院の候補地の一部とする。決定されるまではイベント会場、駐車場、あすなろ教室等で活用する。その他でも使える</p> <p>大災害時は、グラウンドなどの広い平地は活用の幅が広がる。例えば災害ボランティアセンターや災害ごみ仕分け場、車での避難場所等。体育館は支援物資の集配所としても活用できる。</p> <p>購入費を低く抑えるには、県に対し市は、活用計画をしっかりと立て提示することが重要である。</p>	10
2	<p>病院と運動施設などの複合施設</p> <p>《意見詳細》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民病院の移転先とし及び現運動施設を再利用しての総合施設としての活用</li> <li>・当該施設の立地場所からして、新城市あるいは奥三河の拠点施設となりうるアクセスの良さが強みであり、市が購入するメリットの方が大きいと考える。利活用に際しては、広大な面積を有するため、運動施設や人が集う交流拠点施設、あるいは病院を併設するなど、用途を一つに絞るのではなく複合的な施設としての活用</li> <li>・校内の3つの運動施設（体育館・武道館・プール）は利活用する。本館・生徒棟も、修繕、改修（エレベーターは必ず必要になるが）して利活用する。例えば・・・さまざまな施設（分散化している施設の集約化も視野に入れる）、公的なものなどや、イベントや催し物などに貸出などの文化的な利活用、食堂や喫茶室（休憩室？）などで市民の憩いの場も提供（防災の時には食事の提供などに利用）上記以外の広大な敷地には、市民病院を移転。野球場やサッカー場、テニスコートなどは、そのまま！普段はスポーツゾーンとして使用し、防災の時には仮設住宅やヘリポート、全国展開されているような大型イベント（例えば豊川で行われたB級グルメみたいな）、市民運動会になどにも活用できるようにしておく。</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・医療と健康・スポーツのメッカとして利活用する。</li> </ul>	9

3	県から譲り受けない	6
	<p>《意見詳細》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・財政的に厳しいので、市での利活用は考えない</li> <li>・広大な面積で、何をやるにしても財政的に厳しいので、市での利活用はしない、というのが現実的ではないか</li> <li>・新都市の財政から見て引き受けられる規模の公共物とはなりえないとも感じます</li> </ul>	
3	民間企業による地域開発	6
	<p>《意見詳細》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国道151号線バイパス工事着手(豊川方面)により、民間企業からの注目が集まることが予測されるため、市と一体となった民間企業による地域開発を進める</li> <li>・市民体育や商業施設などの複合施設をプロデュースできる民間への提案を軸とした企業誘致のための整備 現状の建物は取り壊し更地にして最安値で譲り受ける。市民体育館は新都市には不要。また高齢者向けというものこれからの時代に合わない。前世代が楽しめるコミュニティスペースとして妙案があればそれに対応できる民間企業に実施してもらえるようにサポートしていただきたい。そうでなければ市としての活用は見送る。またどのような受け方をしたとしても、市内公共施設の再編が具体的に計画されなければいけないし、そちらが最優先に具体化するべき。</li> </ul>	
3	市民病院と市民体育館	6
	<p>《意見詳細》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新都市市民病院を移転新築（新都市市民病院の今後のあり方を検討中だが、建て替え方針が出た場合）と市民体育館を建設する。</li> <li>①体育館、武道場以外は撤去してもらい更地として県から払い下げを受ける。</li> <li>②国道151号信号からのアプローチを市道として整備する。</li> <li>③市道西側の教室棟跡地と多目的広場跡地に新都市市民病院を移転新築する。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・北東側テニス・バレーコート跡地は市民病院駐車場とする。</li> </ul> </li> <li>④新体育館ができるまでは、現体育館、武道場を市民体育館として活用する。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・自転車置場・プール跡地は体育館用駐車場とする。</li> </ul> </li> <li>⑤現400mトラックグラウンドは、新体育館ができるまでそのまま使う。</li> <li>⑥野球グラウンドはそのまま残しグラウンドとして活用する。</li> <li>⑦将来、現400mトラックグラウンドの北側部分に新体育館を建設し、南側残りを200mトラックと東西に少年サッカーコートができるグラウンドとして残す。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・新体育館が出来たら、現体育館、武道場は撤去し市民病院南側駐車場とする。この駐車場は広いので、イベント時の体育館・グラウンド利用者用駐車場もかねる。北東側テニス・バレーコート跡地の病院用駐車場は、新体育館用駐車場とする。</li> </ul> </li> </ul>	
6	市民体育館と複合的な健康施設	5
	<p>《意見詳細》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民体育館を建設する。</li> <li>・市の体育館建設を最優先に、市の商工会や、地元商工業者の意向を考慮し上で、民間の力との協働を望みます。市の体育協会をはじめ、市内のスポーツ諸団体の意向を反映させた体育施設と、市民が「憩える場」が供用できる複合的な健康施設が望ましいと考えます。</li> </ul>	

7	<p>市民病院の移設</p> <p>《意見詳細》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現在の施設老朽化と来院時の周辺交通状況から施設老朽化対応への費用も半端なものではない。橋向付近の道路拡張により来院の安全性を計画、これにも相当の予算がかかる。施設移転により、薬局・飲食の併設(民間)によりワンストップ化が可能。東三河北部医療圏としての更なる機能強化。</li> <li>・新城市民病院の今後のあり方を検討中だが、建て替え方針が出た場合。</li> <li>・将来的(長期的な視点では)には、市民病院の「現在地での建替え案」と「移転地案」としての候補場所としても考慮することも必要だと思います。</li> <li>・市民病院の規模を集約し移転。</li> </ul>	3
7	<p>医療・福祉・保健体育の複合総合施設／医療機関の総合的なエリアとして活用</p> <p>《意見詳細》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国、県が主体となる新城北設楽地域の住民を守る医療・福祉・保健体育の複合総合施設の計画を進める</li> <li>・医療機関の総合的なエリアとして活用 <ul style="list-style-type: none"> <li>ア.市民病院の規模を集約し移転</li> <li>イ.特別養護老人ホーム、養護老人ホームを整備、高齢者福祉施設</li> <li>ウ.保育所、放課後児童クラブ、子育て広場等、子育て関連</li> </ul> </li> </ul> <p>総合的なエリアとして、活用してほしい。</p>	3
7	<p>健康・スポーツ施設とショッピングモール等として利活用</p> <p>《意見詳細》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・(市民病院の建て替え方針が出なかった場合) <ol style="list-style-type: none"> <li>①体育館、武道場以外は撤去してもらい更地として県から払い下げを受ける。</li> <li>②国道151号信号からのアプローチを市道として整備する。</li> <li>③新体育館ができるまでは、現体育館、武道場を市民体育館として活用する。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・自転車置場・プール跡地は体育館用駐車場とする。</li> <li>・市道西側の教室棟跡地と多目的広場跡地をグラウンドとして整備する。</li> </ul> </li> <li>④市道東側にショッピングモールを誘致する。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・誘致できるまで現グラウンドをそのまま活用する。</li> </ul> </li> <li>⑤将来、現体育館を解体し、ほぼ同じ場所に新体育館を建設する。</li> </ol> </li> </ul>	3
7	<p>県の施設として行政目的を変えて維持する</p> <p>《意見詳細》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県の施設として行政目的を変えて維持することをお願いしたい。生徒数の減少ということで行政目的に変更がある事は理解するが、引き続き高校が持っている、スポーツ育成機能、防災時における避難機能を維持し、その上でその機能維持に必要な、体育館は残し、それ以外の整備を進める為にその他の施設は解体をする事が望ましいと思います。その上で、引き取る状況を生み出す。そこまでの費用は県が持つものとし、その後のランニングコストについて管理者を市とするのならば市が持つ事を理解します。</li> </ul>	3
11	<p>総合ショッピングモール</p> <p>《意見詳細》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・郊外型ショッピングモールの設置は必定の時流</li> </ul>	1

順位	決定方法や決定条件に対する意見・提案	同意数
1	跡地の取得及び取得後の維持管理経費等への財政負担を考慮すべき	6
	<p>《意見詳細》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 広大かつ好立地であることから市民の関心も高い。しかし、新城市公共施設等総合管理計画との整合性や今後予定される公共事業を考慮する中で、跡地の取得及び取得後の維持管理経費等への財政負担は大きいものと考えられる。</li> <li>・ 県との交渉では、子どもの教育・市民の健康と福祉に跡地利用を行う事を条件にし、最大限有利な交付金や補助金、譲渡も含めて出来るだけ市の財政負担が軽減されるように努力すること。</li> </ul>	
2	市民意見を尊重すべき	5
	<p>《意見詳細》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市民まちづくり集会での市民意見を尊重し、決定すべき</li> </ul>	
3	跡地取得に係る条件を検討する	4
	<p>《意見詳細》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 跡地取得に係る条件として ① 更地渡し ② 払い下げ価格--市の財政に悪影響を及ぼさない価格 ③ 跡地利用に係る諸関係法令のクリア(市街化調整区域等)</li> </ul>	
4	本市が有利な払い下げを受け、利活用が市民サービスの向上に寄与できる施設とすべき	3
	<p>《意見詳細》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 一部に体育施設等の要望も出ているが市内の学校体育施設(廃校除く)の有効利用で可能と考える。地域部活動の導入から必然的に利用が高まると思われる。※本市の将来負担を見越し過大の負担を行うべき財政状況でないことの認識の基、慎重な対応が必定。50年余に渡りこの地での高等教育に貢献した本市に愛知県の敬意を表していただき、例えば100年無償貸与契約も視野に入れるべきでは。旧鳳来寺高等学校の轍を踏まないことも(愛知県に物申すことも)肝要か。</li> </ul>	
4	市内全体公共施設のバランス	3
	<p>《意見詳細》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ この土地のことだけでなく、市内全体公共施設のバランスと部活動問題や生涯スポーツ拠点などの問題を同時にクリアにできるよう計画を練ってほしい。</li> </ul>	